事務事業チェックシート

事務事業No 事業名

2

2

生活道路の整備

橋梁、トンネル等の適正管理

[事業基本情報]

事業区分(1)	事業経費	0	管理経費				
ず来匹が(1)	その他						
事業区分(2)	自治事務		法定受託事務				
事来区为(2)	その他	0					
	会計	一般会計					
	款	土木費					
会計•	項	道路橋梁費					
予算区分	目	道路維持費					
	大事業	道路維持修繕事業					
	中事業	橋梁長寿命化対策事業					

事業種別	継続		関連個別計画				
事業年度	無し	~	無し	担当課・担当課長・Tel	道路管理課	稲立 昭彦	435-1088
事業実施の根拠法令				関連課			·

1 事業内容

施 策

取組方針

1	事業内容									
	(「誰・何」をど	ういう状態にするための事業	か)	全体事業概要						
車	橋梁長寿命化計画に基づき関	死存橋梁の修繕等を行い長寿	命化を図る	老朽化した橋美	梁の修繕					
事業目的										
		平成30年度		1年度	令和02年度	令和03年度	令和04年度			
事業内容		橋梁補修委託業務 5橋 橋梁補修工事 5橋	既存橋梁の点材	∲・補修	既存橋梁の点検・補修					

2 事業コスト

事業費等	: (手田)	平成3	0年度	平成3	1年度	令和02年度		令和03年度		令和04年度	
于未具寸	. (111)	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	計画	決算
事	業費	239, 944	238, 795	289, 894	424, 831	338, 385	329, 114	0	0	0	0
伸び率	5 (%)	△4. 2%	△17.8%	20.8%	77. 9%	16. 7%	△22.5%	△100%	△100%	0%	0%
	正規職員	30, 130	30, 370	30, 122	30, 203	31, 052	24, 444	0	0	0	0
人件費	正規職員以外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	小計	30, 130	30, 370	30, 122	30, 203	31, 052	24, 444	0	0	0	0
国庫	支出金	131, 202	126, 634	151, 725	235, 142	172, 250	167, 991	0	0	0	C
県支	出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	C
市	債	98, 000	100, 500	138, 900	178, 000	167, 100	156, 800	0	0	0	0
そ(か 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
一般財源	〔(税等)	10, 742	11, 661	△731	11, 689	△965	4, 323	0	0	0	0
所要人数	正規職員	3. 77	3. 80	3. 74	3. 75	3. 90	3. 07	0.00	0.00	0.00	0.00
(人)	正規職員以外	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
主な予算	内訳	橋梁修繕工事	334, 000)千円 測量設	計委託4,0	00千円					

3 目標及び実績

<u> </u>	ロ保及い夫閥							
	指標名	単位		平成30年度	平成31年度	令和02年度	令和03年度	令和04年度
	15m以上の橋梁修繕箇所数		目標値	30	35	40		
		箇所	実績値	29	35	37		
活動指標			達成度(%)	97%	100%	%	%	%
指			目標値					
標			実績値					
			達成度(%)					
	進捗状況		目標値	30	35	40		
4-		橋	実績値	29	35	37		
成果指標			達成度(%)	97%	100%	93%	%	%
指			目標値					
保			実績値					
			達成度(%)					

4 事業の評価

_ · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·					
評価基準					
[妥当性]事業のニーズはあるか	0	増加している		横ばい	減少している
[妥当性]事業手段は妥当か		現行の手段でよい	0	一部見直しが必要	見直しが必要
[妥当性]官民の役割は妥当か	0	市が行うべき		他の主体との協働も可能	市が行う必要性は薄れている
[妥当性]緊急的に取り組む必要はあるか	0	急いで取り組む		中長期的に取り組む	緊急性は薄い
[有効性]更に効果が期待できるか	0	できる		あまりできない	できない
[有効性]成果目標はどの程度達成しているか		達成している (90%以上)	0	おおむね達成 (70~90%未満)	達成していない (70%未満)
[有効性]上位施策への貢献度		重要かつ高い貢献度がある	0	一定の貢献度がある	貢献度は低い
[効率性]事業費を抑制できるか	0	できない		制約はあるが可能性はある	できる
[効率性]受益者負担の見直し		適正	0	負担は求められない	見直しが必要

5 今後の方向性(担当課評価)

	54 - 74 1 41	T (177 11 HVH				
事	充実				0	
事業内容の	現状維持					
容の	縮小					
方向性	廃止					
性		ゼロ	縮小	現状維持	拡大	
		コスト投入の方向性				

担当課評価の根拠	平成26年7月1日付、道路法施行規則において「橋梁やトンネルなどの道路施設の点検は5年に一度を基本とするなどの点検の基準」、「維持・修繕に係る技術的基準」等が施行され、2m以上の道路橋においても5年毎に1回の定期点検が義務化されました。本市においても、978橋(令和元年度末現在)の管理橋に対し対策を講じていく必要があります。 今後、事業を拡大し、橋梁の安全性を向上させるとともに、予防的保全により延命化を図ることで、将来の維持管理コストの縮減に努める必要があると考えています。
見直し・改善内容	人員配置の見直し